

項目	各種事務事業の取扱い - 市民窓口業務
市民窓口業務は、さいたま市の制度に統一する。	

主な項目とその取扱い

戸籍受付事務	さいたま市の制度に統一する。
郵便局証明発行事務	さいたま市の制度を適用する方向で関係機関と調整する。
戸籍（除籍）謄抄本・証明書交付事務	さいたま市の制度に統一する。
窓口の開設時間	さいたま市の制度に統一する。
自動交付機による証明書交付事務	さいたま市の制度を適用する。

議案第 29 号関係（各種事務事業の取扱い - 市民窓口業務）

現 況	
さいたま市	岩槻市
<p>1 戸籍受付事務 区民課、支所の窓口で受け付けし、審査後受理する。</p> <p>2 郵便局証明発行事務 市内普通・特定郵便局 66 か所で行っている。</p> <p>(1) 取扱証明 戸籍全部・個人事項証明、戸籍の附表の写し、住民票の写し、印鑑登録証明書、外国人登録記載事項証明書、税関係諸証明</p> <p>(2) 発行方法 申請書受付 区役所区民課または税務課へ申請書 FAX 証明書出力 郵便局へ証明書 FAX 交付</p> <p>3 戸籍（除籍）謄抄本・証明書交付事務 区民課、支所、市民の窓口、郵便局（66 か所）、埼玉県情報センター新宿で取り扱う。</p> <p>4 窓口の開設時間 (1) 区役所区民課、大宮駅支所を除く支所、3 か所の市民の窓口 月曜～金曜 8 時 30 分～17 時 (2) 大宮駅支所及び駅に隣接する 6 か所の市民の窓口 月曜～金曜 8 時 30 分～19 時</p> <p>5 自動交付機による証明書交付事務 暗証番号を登録したさいたま市民カード（印鑑登録証）を利用することにより、次の証明書の交付を受けることができる。 印鑑登録証明書・住民票の写し・外国人登録原票記載証明書・課税証明書・所得証明書・納税証明書</p>	<p>1 戸籍受付事務 窓口で審査後、市民課で一括処理する。</p> <p>2 郵便局証明発行事務 実施していない。</p> <p>3 戸籍（除籍）謄抄本・証明書交付事務 市民課、市民サービスコーナー（4 か所）、取次所（豊春駅 渋谷商店）、埼玉県情報センター新宿で取り扱う。</p> <p>4 窓口の開設時間 (1) 市民課 月曜～金曜 8 時 30 分～17 時 (2) 市民サービスコーナー（岩槻駅東口、東岩槻） 月曜～土曜 8 時 30 分～17 時 （ただし、岩槻駅東口市民サービスコーナーについては月曜～金曜までは、19 時まで開庁） (3) 市民サービスコーナー（和土、慈恩寺） 火曜～金曜 8 時 30 分～17 時</p> <p>5 自動交付機による証明書交付事務 実施していない。</p>